

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター 経営評価委員会
2. 開 催 日 時	令和2年12月18日（金） 午後5時から午後6時
3. 開 催 場 所	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1
4. 出席者氏名	（委 員）宮下真有美、○八田久子、後建夫、◎佐藤祐司、尾崎充、 藤武利文、谷中靖彦 （◎委員長 ○副委員長） （事務局）廣本知律こども局長、西山久司子ども発達総合支援セン ター所長、荒木章次子ども発達総合支援センター副所長、森本亜 由美療育支援担当主幹、新田和弘療育支援担当主幹兼係長、青山 美香育ちサポート係担当監、林徹育ちサポート係長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：荒木、大西 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状の交付
2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会の役員選任
3. 議 事  
(1) 第2期松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書（素案）について
4. その他  
(1) 令和2年度経営評価委員会の予定について

### 議事録

別紙「令和2年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録」のとおり

## 令和2年度 第2回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録

日時：令和2年12月18日（金） 午後5時～午後6時

場所：松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室1

### 【司会】

皆様、こんばんは。

本日はご多忙のところ、当委員会へご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。

事項1. 「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状の交付」

委員へ委嘱状の交付

### 【司会】

当委員会規則第6条第2項の規定に基づきまして、現在出席いただいております委員は7名でございますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

事項2. 「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会の役員選任」

互選により、委員長は佐藤祐司委員に決定。

### 【委員長挨拶】

皆様こんばんは。

今、委員長にご指名いただきました佐藤と申します。

この施設につきましては、私は縁がありまして基本理念の策定から基本計画、それからこの施設の経営評価に至るまでずっと関わらせていただいております非常に思い入れのある施設です。

過去1年間、今井先生がこの委員長をなさってくださいっていたわけですがけれども、また今回、委員長を務めさせていただくというのは非常に光栄なことだと思っております。

皆さんご存知のように、この施設というのは収益を目指すような施設ではありませんから、どうしても金食い虫という言葉はきついですけれども、そういうふうな声が市内にもあるということは私も承知しておりますけれども、やはり子どもたちのために言うなればその崇高な理念のもとでこの施設というのは運営しているわけですから、できるだけ市民の方に納得していただけるような経営というものを心掛けていかなければいけないと思います。ある意味、背反のような難しい問題に常にこの委員会というのは取り組んでいかなければいけないのですけれども是非、皆さんのお知恵をいただきながら、よりよいサービスを提供と合理的な経営というものを目指していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

### 【司会】

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。

なお当委員会規則第6条によりまして、委員長が議長となりますので佐藤委員長よろしくお願ひします。

**【議長】**

それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。

事項書の3.議事の(1)「第2期松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

これにつきましては、事前に委員の皆様には資料をお送りしてお目通しいただいた上、こちらにお越しになっておられると思いますので、要点をかいつまんで説明をしていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

資料「第2期松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書(素案)」をもとに説明。

**【議長】**

ありがとうございました。ただいま事務局の方から、3番の議事の(1)について説明をしていただきました。今回、2期を迎えるにあたって変更があったところの説明がありました。

**【事務局】**

経営計画書(素案)と同じく配付させていただきました事業運営基本指針(案)を読んでいたくと、今回の主な変更点について児童発達支援センターとしての機能拡充を図るということをご理解いただけたらと思います。

**【議長】**

ありがとうございました。

ただいま、素案の中で大きく6点変更があるということで説明をしていただいたわけです。

加えまして、事前にお尋ねしていましたこの素案に対するご意見、これに対して当センターとしてどのような回答となったのかという説明も合わせて行っていただきました。

実はこの素案に対するご意見は、委員の皆さんに広くご意見を募ったわけですが、今回いただいたご意見がこの1件だけということなのですから。

ただいまご説明がありました。それを受けまして、改めて委員の皆さんからご意見をいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

やはり、いただいたご意見にありますようにどうしても利用者としてはサービスの拡充をお願いしたい。こちらとしてはそれに応えたいのだけれども、どうしても色んな制約が付きまってしまうというこの板挟みにならざるを得ないわけです。

この辺りをどのように利用者の方に納得していただきながら、且つセンターとして提供するサービスの質を向上させていくかという非常に難しいお話になりますけれども、多職種で運営するという言葉にもありましたようにこの施設は作業療法士さんや理学療法士さんを含めまして、非常

に専門的な方に在籍していただくということで、本格的な施設、サービスの提供内容ということになっているわけで、我々としてはそれを誇りに思っても構わないだろうと思えますけれども、更にこの計画をよりよいものにしていくために来年度の4月から動き出すわけですから是非委員の皆さんからのご意見をいただければと思えますけれどもいかがでしょうか。

#### 【委員】

以前、市長と教育委員会で地域を回っている時に、さっき議長がおっしゃったような回数がすごく制限されて行けないというお声が非常に沢山出ておりました。

今、事務局の説明の中で新たな業務を2つ追加されるってことですが、今でもなかなかニーズに答えきれてないのに2つの業務を追加することによっての負担というのも当然あると思えます。財政的なこと、人材のことなどその辺はどこかこの計画の中に反映されているのでしょうか。

#### 【議長】

ありがとうございました。

ただいま、委員からご意見ご質問があったわけですが、まさに唯一いただいているご意見というのは利用者の方の声を代表するようなご意見なのだろうと思えます。

それに対して、お手元の資料のような回答をしていただいたということなのですが、この回答を支える回答の根拠となる情報とか数値であるとかこういったものが、この計画書の中に盛り込まれているのだろうと思うのですが、それを明示的に具体的に教えていただけますでしょうか。事務局いかがでしょう。

#### 【事務局】

今、委員が言われたのは、学校、保育園等の保護者と市長の語る会が開催され、その会において提供回数をふやして欲しいといった要望もあり、当センターの利用者アンケートにおいても回数を増やして欲しいというご意見もあり、今年度から3歳未満の未就園児については今まで週1回であった集団教育の提供回数を週3回まで増やしました。

また、2週間に1回だった保育所・幼稚園に在園している3歳～5歳児についても今年度から週1回という形で提供活動を増やしております。これは、保育士の職員が増えてない中であっても、今年度からこれはするべきだという形の中で進めてきたわけです。そこへ新規事業2つが加わってくると影響はないかというご質問であったかと思えます。

これについては、現在のサービス支援の質を維持しながら新規事業に対する適正な人員配置も図っていかなければならないと考えます。新規事業を簡単に説明させていただくと、保育所等訪問支援事業というのは発達に気がかりなところがある児童への支援事業として、私どもの専門スタッフが現場の保育所や幼稚園に訪問し、集団生活にわりながらその児童への直接支援とその保育所や幼稚園のスタッフへの間接支援を提供するサービスです。この場合は人員を増やさなくても保育士等、例えば食事支援であれば言語聴覚士が現場へ行って支援をしますので、それほど人員が取られるとは考えていません。

もう一つの障害者相談支援事業については、障害児通所支援を利用するため障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後は一定期間ごとに利用状況のモニタリングを行うなど継続的に関わる支援をしていく中で、相談支援専門員の資格を当センター職員の看護師が取得しておりますが、そこへ新たに相談支援専門員を募集し、会計年度任用職員として採用する計画を持っております。

ですから、委員が言われた既存事業の質を落とさずに新事業を加える中で、適正な人員配置を図ることはなかなか大変ではありますが、質を下げずに新規事業にも適正な人員配置で相談支援専門員を2人採用して事業の充実をしていきたいと考えております。

**【議長】**

ありがとうございました。

ただいま事務局から主に4点について説明があったわけですが、最初の2週の週に1回が3回に増えた、2週に1回が週に1回に増えたというのは、この計画書の中に具体的にどこか記載がございますでしょうか。

**【事務局】**

具体的な記載はございません。

**【議長】**

そうですか。でも、そういう改善をしていくわけですよね。それは書かなくていいのですか。

**【事務局】**

利用回数に関しては療育の回数が少ないとの声から、何とか改善に向けて体制ができるようにということで、試行錯誤の中で令和2年度に回数を増やさせていただいております。

また、3年度につきましては新たな事業をしていく中で、既存事業としてどのようなやり方ができるのかというところで多様な利用機会を考慮し、未就園児が毎日通所できる場の提供を考えています。

この計画書自体が令和3年度から3年間の計画ということでございますので、そこまで具体的なところまでは明記はしておりません。

**【議長】**

ありがとうございました。

5ページに定員についてというところがありまして、利用者の方にしてみれば50人が40人に減っているといったイメージを持たれるだろうと思うのですが、いや、実は利用機会が週に1回が3回になったとか、そういったものを目に見える形であればいいなと思っての私の質問だったんです。

確かにその計画書にいちいち全部記載する必要はないと思いますので、その点については了解しました。

それから3点目の新しい事業の保育所等訪問支援事業につきましては、現場を訪問するという

ことで、そんなに新たな課題の負担にはならないだろうというご説明でした。

一方で、新規事業の2番目、障害児相談支援事業につきましては、新たに人を雇わなくてはならないということでその計画をお持ちだということですが、これについてこれも計画書に書くものではないのかもしれませんが、どれぐらいの費用の増額が予想されるのかというのはお手持ちの情報は何かございますか。

**【事務局】**

正規職員ではなくて資格をお持ちの相談支援専門員として、会計年度任用職員2名を採用したいと考えており、その費用は2名で500万強ぐらいと考えております。

**【議長】**

わかりました。どうもありがとうございました。

今、事務局から委員のご質問に対して説明があったのですが、委員よろしいでしょうか。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【議長】**

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

**【委員】**

素案の5ページの市自主事業の中の特別支援教育体制支援事業ですが、ものすごい数のニーズがあるかと思いますが、限られた人数の中で学校も訪問いただいて実態を把握いただき、来所される方の対応もされてものすごくニーズが高いのではないかなと思っております。

そういった中でも、2名増員してとのことですが、6ページの職員配置では療育支援係では増やされる形で、育ちサポート係としては人数的には増えない形だと理解してよろしいのでしょうか。

**【議長】**

ありがとうございました。

ただいま委員から5ページにある特別支援教育体制支援事業と関連しまして、6ページの職員配置、育ちサポート係の人員配置は現状と変更はないのかというご質問だったわけですが、この点は事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

新規事業の保育所等訪問支援事業における訪問先の保育所等というのは、保育所・幼稚園・認定こども園だけではなくて小中学校も含んでおり、保護者から利用希望があれば、これは有料と

なります。

また、人力的には療育支援係は相談支援専門員2名を増やす予定です。  
育ちサポート系の支援体制につきましては、既存事業の継続ということから人力的には新規の採用はありませんが、これまで以上に充実するよう特別支援教育体制支援事業についても力を入れていきたいと思っております。

**【議長】**

ありがとうございました。委員よろしいでしょうか。

**【委員】**

どうもありがとうございます。

**【議長】**

他にございませんでしょうか。

**【委員】**

素案に対する意見に書かせていただいたようなことが実現すればいいなと思いつつも、重度の子どもが保育所にも行けない、そういう子どもが出てきている中、意見に対する回答として未就園児へ毎日通所の場を新たに設けていきたいと考えてくださっていることは本当にありがたいと思います。

子どもたちのことを中心に考えて、物事を成り立っていけばいいなと思っていたんですけど、やっぱりその子どもたちの特性とか色々なものがありますので、職員の方々には大変なことだと思いますけど、毎日通所の場ということの意思を見させていただけるということは本当に今日嬉しかったです。こういう結果を出していただいているということは、本当にありがたいことだと思います。

**【議長】**

どうもありがとうございました。

ただいま委員から、この素案に対する意見への回答についてコメントいただいたわけですが、確かに本当難しい切り盛りをしていかなければいけない中で、こういうふうなことを考えていただいて、それを実現しようとしているということに関しては本当に頭の下がる思いです。

については、この回答にあるような内容のこと、趣旨をこの経営計画書の方のどこかに盛り込むことによって、試行錯誤はありながらも皆さんからの意見・利用者からの意見を伺いながら、いきなり100点満点にはならないかもしれないけれどもという、進歩というか進化をしているのですよっていうことをやっぱり我々としては訴えたいなと思いますので、是非この計画書のどこかにこういった趣旨が読み取れるような文言を加えていただけるとありがたいと思いますので一度ご検討いただけますでしょうか。

**【事務局】**

わかりました。

**【議長】**

他にいかがでしょうか。

これにて、審議を終了するというわけではないのですけれども、今後改めて計画書をご覧になって思いつくところがあるかもしれません。そこでこの計画書、今は素案ということですが、確定を睨んで今後、今年度中にこの評価委員会の予定がなされていると思いますので、議事の4番「その他」になりますけれども、先にこの予定の方をお聞かせいただけますでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。それでは議事の4.「その他(1)令和2年度経営評価委員の予定について」でございます。

本日、この素案に対しましてご意見をいただきましたことありがとうございます。経営評価委員会の予定ですが本日、素案に対しいただきましたご意見を事務局において一度整理させていただきたいと思っております。それを反映した経営計画書案を次回の経営評価委員会において最終案としてご提示をさせていただく予定でございます。内容等再度ご確認をいただきまして最終の完成としたいと考えております。

次回の会議の開催スケジュールでございますが、改めて事務局よりご依頼をさせていただきますが2月上旬に開催をしたいと考えております。

その時に、今回いただきましたご意見を反映した計画書をご覧になっていただき、ご意見等をご頂戴したいと考えております。ご協力をお願いいたします。

**【議長】**

ありがとうございます。

ただいま事務局からありましたように、次回本委員会は2月上旬に予定されておりました、その場において今日の素案を最終案というふうにしたものをご提示いただく予定であるということです。従いまして、我々としましては今しばらくちょっと時間的な猶予がありますので、次回2月上旬までに改めてこの素案にお目通しいただいて、とりわけ今日冒頭事務局の方から第1期からの変更点についてご説明いただいたわけですからそちらを中心に改めてご覧いただいてご意見をいただければと思います。次回の委員会の場でも結構ですし、或いはそれまでの間に何かお気づきの点がありましたら個別にこのセンターの方へご連絡いただければと思います。

そのような時間的な猶予が若干あるわけですが、今日せっかくお集まりいただいておりますのでこの素案につきまして議事の3に戻るわけですが、改めて何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

**【委員】**

4 ページの保育所等訪問支援事業に関し、訪問先は保育所・幼稚園及び小中学校も対象とのこと



ですが、放課後児童クラブに通う児童のことですが、学校では何ともないのですが、放課後児童クラブに通うと友達を追いかけ回すといったケースがありました。

いろいろ相談が寄せられていまして、学校支援の方で先生に相談したりということなのですが、そういうケースはこの事業を利用し、例えば放課後児童クラブが利用料を負担したら利用できるのかどうか、お答えがいただけるならありがたいです。

**【議長】**

ありがとうございました。ただいまの委員からのご質問、事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

4 ページの保育所等訪問支援事業のことをございますけど、この事業は児童福祉法に定める事業ということをございます。

児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業と同様に、先ほど有料だということをお申し上げましたが、受給者証を取得された方が基本的には保護者の依頼で、今行かれています保育所・幼稚園・小学校等へ行かせていただき、事業所で訓練したことが集団の中でどのように対応しているかっていうことを子ども、そしてその子どもを取り囲む子どもたちの中で、どのような支援ができるかということですので、既存の事業と同様に報酬単価があるものでございますので保護者の方が1割負担いただいて9割の報酬は国からいただくということになっております。

あくまで、基本は保護者の依頼によって有料で学校等へ訪問させていただくというものですので、職員さんからのお願いというものとは違います。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【事務局】**

先ほども言わせていただいたのですが、5 ページ松阪市自主事業がございまして、そこに保育所・幼稚園・認定子ども園・小中学校等訪問支援巡回相談事業というのがございます。ここには「また必要に応じて、高校及び放課後児童クラブも対応していきます。」という記載をしており、育ちサポート係へご連絡いただければ、ご相談等もちろん無償で対応させていただきます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【議長】**

ありがとうございました。手帳がなくてもいいってことですか。

**【事務局】**

大丈夫です。

**【議長】**

他にございませんでしょうか。

**【委員】**

根本的なところを教えてください。

新規事業の保育所等訪問支援事業と保育所・幼稚園・認定子ども園小中学校等訪問支援巡回相談事業との料金がかかる云々とは別で、根本的な事業のところの違いって何でしょうか。

保育所等訪問支援事業は、保護者からの要望で料金がかかる。それと訪問支援巡回相談事業の場合、自主事業なのですが、でもこちらの職員さんはされることでなく、根本的に何が違うのかがわからないのですか。

**【議長】**

根本的な活動の内容というかサービス内容についてでしょうか。

ありがとうございました。この点につきまして事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】**

5 ページにあります訪問支援巡回相談事業につきましては松阪市自主事業であり有料ではございません。ただ、どちらかと言いますと保育所・幼稚園・学校等からの要望にて、職員に対する情報提供や支援方法を助言・指導することが主なところでございます。

対して4 ページの新事業であります保育所等訪問支援事業は、先ほど申しました通り、基本は保護者の要望であり、保育所等において集団の中で、子どもがどのような行動をするのか、またそれによってどんな支援がいるのか、子どもへの指導を主体とするのが新事業のほうであります。訪問支援巡回相談事業は間接的な支援となるというところで違いがございます。

**【議長】**

ありがとうございました。今の回答でよろしいでしょうか。

**【委員】**

例えば、保護者さんが先生方に、「うちの子、こんなんで心配なんやわ」っていう時に、それはもし訪問支援巡回相談を使って先生の方から保護者さんがお話したら、これ別に有料の方じゃなくていいかなという。これを直接親御さんが、その園の中での生活云々で心配やから見てくださいねっていうのが、そういうことですね。

この親御さんが園の職員さんにそれを相談したら、別に自主事業でやってもらえばいい話なのですか。

**【事務局】**

例えば、保育所等訪問支援事業であれば、当センターの専門スタッフが園に訪問し、児童に直

接、指導もできますので、先生は児童への支援・対応方法をダイレクトに見ることができるわけですから、そういったところは園の先生方にも良いところかと思えます。

確かに保護者の方から、まず先生方に話があって、そこでまず先生として相談窓口となるのが訪問支援巡回相談事業ということになるかと思えます。

#### 【委員】

保育所・幼稚園にとっては、逆に職員の方がちょっととまどうかな。2つの事業の違いをわからないとどうかなという感じがしましたもので。

#### 【事務局】

施設の皆さんには、改めて説明の場を設けさせていただこうと思っていますので、よろしくお願ひします。

#### 【議長】

ありがとうございました。

確かに今、委員ご指摘の点というのは戸惑いも発生するところかなと思うのですが、例えば、サービスを受けるにあたってのフローチャートみたいな こういうケースだったら、まずどこに相談してっていうような、そのワンストップが理想なのでしょうけども、そういうふうなものっていうのは簡単に作れますか。

#### 【事務局】

自主事業が先行して開始をされている中で今回、法律上に則って新しい事業が新規でスタートするというあたりでは、おっしゃられるように現場の混乱は予想もされます。

この事業が始まるに先駆けて、保育所、幼稚園や小中学校の方に、実際この事業が始まることに、どのようなことを期待されるかとか、事業を進めていくにあたってどんな配慮がいるかということを事前にアンケートをとらせていただきました。やはり、その中でも事業を混同されておられる部分が大きく見受けられましたので、説明会を開催させていただく予定をしています。

それから議長がおっしゃられるような、フローチャートを事業の中で考えておりましたが、育ちサポート係と一緒にした形でフローを周知できるように変えていく必要があるなというふうに気づかせていただきましてありがとうございます。

#### 【議長】

お手数おかけしますが、よろしくお願いいたします。

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

では先ほども申し上げましたけれども、次回2月上旬に最終案を確定させるという流れになっておりますので再度、今日事務局から説明していただいた点を念頭に置きながら、この素案を眺めていただいて、お気づきの点がありましたら是非、事務局の方までお伝えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日予定しておりました議事は以上です。長い時間、ありがとうございました。  
残りの進行については、事務局にお返ししたいと思います。

**【司会】**

ご審議ありがとうございました。

また、議事進行につきましてもご協力いただきありがとうございました。

先ほども議長からおっしゃっていただきましたが、本日ご提示させていただきました素案につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら遠慮なく事務局までおっしゃって下さい。よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして第2回経営評価委員会を終了とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして ありがとうございます。

どうぞ、気をつけてお帰り下さい。